

9月定例議会

◆ 「合併協議会」の行方

8日に開会、24日閉会の予定で9月議会が開催されました。今議会の大きな争点の一つは、「交野・寝屋川・枚方の合併協議会設置」の署名を受け、市長の意見を付して提出された議案です。以前に、市政報告の中で私の考えを記させていただきましたが、将来に向け、地方自治体の取るべき手段の一つであることは間違いありませんが、今の寝屋川市にとって、その選択肢をもっと深く、かつ、市民に分かりやすく情報を公開しながら、寝屋川市全体で慎重に議論をすべきだと考えております。

本議会での結論から申し上げますと、会期中の限られた時間内で協議会の設置の賛否の結果を出すには、十分な審議ができないということで、継続審議とし、今後「合併協議会設置の是非に係る調査特別委員会」を新たに設け、閉会中に審議することとなりました。

この特別委員会には私も所属することになり、将来を見据えた寝屋川市のあり方に、皆様方の意見を反映できるよう努めてまいります。

◆ 活発化する議会

4月の選挙以降の議会で、幾つかの変化がでております。その一つが今回の一般質問です。

かつて、一般質問の日数は3日間でしたが、今回は4日を要しております。それは、寝屋川市議会史上初の、質問者が20人ということに起因します。

組織の活性化の手段の一つは、「人の入れ替え」があります。今回10人の新人が議会に入り、一步一步議会が変革されていると実感いたしております。例えば、行政が行っていることに対する質問だけでなく、新たにこうしたら市は良くなるという様な提案もされていることから窺い知れます。

私は「新・さわやかクラブ」という新しい会派で、また最大会派に所属しているという立場の重みをしっかりと受け止め、行政のチェック機関としての役目を果たして参ります。

一般質問

一般質問にあたり、次の項目で質問をいたしました。（詳しくは下記へ）

- 1、情報公開について
- 2、ヒートアイランド対策について
- 3、自転車対策について
- 4、商業振興策について

一般質問は、議員の誰でも質問をしたいという人ができる点が、会派の代表者が行う代表質問と異なります。一人に質問時間だけ（答弁の時間を除く）で、持ち時間が40分あります。

その時間内で再質問は何度でもできます。一般的には、一つの議題での再質問は3度までとなっており、議論が闊達に行われるという点で、寝屋川市は進んでいるといえます。

ただ、まだまだ変えていく必要を感じており、「議会活性化委員会」に提案をいたしており、本年度で議論を重ねる予定です。

第4回 議会活性化委員会

昨年よりの持ち越し項目である「会議規則の見直し」「予算・決算審査のあり方」「政務調査費について」の3項目を中心に会議が進められました。

例えば、「会議規則の全体的な見直しについて」は、「内容的に時代にそぐわないことも出てきている」「言葉の解釈で不都合なところがある」「わかりやすい語句（文章）に改める」などの意見を申し上げました。定数要件については、本来、法律の改正に合わせる必要もあり、今回の意見を元に「会議規則改正の小委員会」を発足させ、議員を中心に長い時間をかけて、新たな規則を作る方向へととなりました。

現在の会議規則は、よくあることですが、国が作った「標準型」の規則を基礎に手が増えられたものです。私は、地方主権を目指している自治体として、寝屋川市独自で時代に合ったものを、自分達の言葉で作るべきだと考えております。

次回は11月17日に開催される予定ですが、今年になって提案された事項を具体的に検証し、具現化を模索していくことになります。

9月議会一般質問（要約）

◆ 情報公開について



質 問 行政からの情報の自発的な発信は進んできていますが、その「共有」が本当は大切だと考えています。行政が財政改革など努力をしても、時には市民に伝わっていない場合もあります。また、心無い一部の市民の行動が全体の利益に反する結果をもたらしていることもあります。

と 財政改革は、意識改革が第一に必要ですが、それは市職員だけでなく、市民全体に共通意識として持つことが肝要です。それにはコスト情報を発信することが必要だと考えます。例えば、市の
市の 行う工事・公共物の修繕・イベント・印刷物に、それらを行う趣旨・費用などを表示するのは、
です。

提供する 「コスト表示」によって、事業のコスト・必要性・優先度・効率性などを考える機会と場を提供する

ことになろうと思います。

この提案に対して市の姿勢をお答えください。

答 弁 市の取り組む工事やイベント、印刷物等の事務事業の内容や目的・効果・経費などの情報を、市民に提供することは非常に重要であると考えています。

してま 今後、業務内容とコスト表示のあり方についての調査・研究を重ね、できるところから実施

していきたい。

◆ ヒートアイランド対策

地球環境問題が取りざたされている中、都市の温暖化と言われている「ヒートアイランド対策」について質問をしました。議会でこの問題を取り上げたのは、初めてだということです。

（質問）都市の高温化は健康被害や集中豪雨の増加、光化学スモッグとの関連性も指摘されています。

寝屋川市の気候の変化を紹介します。

気温は、ここ40年で平均気温が0.8℃上昇しています。

一日の最低気温が25℃以上、いわゆる熱帯夜の日数は、昭和40年代が24.3日に対し、平成に入ってから
は、34.6日となっています。ここ5年は、47.2日と非常に多くなっています。

市民が近代の利便性を享受しながらも、環境負荷の少ない持続可能な都市の構築を、今までの誘導型・自主努
力型から義務的に行う実行段階へと移り変わって行く必要があると考えております。

質 問	SO14001を習得しようとする事業者に対する支援の内容は？
答 弁	今年度は、ISOシリーズ認証習得の基礎知識・必要性・習得手順・コスト等についてのセミナ ー を11月に開催する。
質 問	一定規模以上の建築物の緑化規定を開発指導要綱に盛り込むことを検討すべきでは？
答 弁	現在は、屋上緑化等を誘導施策として、開発業者と協議することとしている。今後、国・府 の動 向を見守りながら推進策を検討していく。
質 問 り入れ	ヒートアイランド対策・都市型洪水対策としての「保水性」「透水性」などの道路舗装を取 り入れ ることを提案したいと思います。
答 弁 「透水 にも効 果がある。 香里園駅西側交通広場の歩道に「保水性」舗装を、寝屋川市駅前広場の歩道で 「透水性」舗装を取り入れている。今後もヒートアイランド対策として、「保水性」「透 水性」舗装を 取り入れよう努力していきたい。	

紙面の都合上、「自転車対策について」「商業振興策について」は次の機会に掲載いたします。

